

岐阜市観光ポスター企画デザイン業務委託仕様書

1 業 務 名 岐阜市観光ポスター企画デザイン業務委託

2 期 間 契約締結日から令和8年2月6日まで

3 業務場所 発注者が指定する場所

4 業務の内容

下記デザインテーマを表現した岐阜市観光ポスターの企画デザイン及び電子データの作成

(1) デザインテーマ 岐阜市を代表する伝統文化「鶺鴒」

- ・岐阜市では、1,300年以上前の古来の歴史と伝統を受け継いだ6人の鶺鴒匠が鶺鴒と一体となって繰り広げる「ぎふ長良川の鶺鴒」が夏の夜の風物詩となっている。暗闇に満ちた水面に篝火を焚いた鶺鴒舟がゆっくりと現れ、鶺鴒匠の掛け声のもと、鶺鴒が鮎を捕らえる幻想的な光景は人々に深い感動を与える。この幽玄の世界を国内外にアピールできるデザイン及びキャッチコピーとすること。なお、令和9年度に鶺鴒観覧船事業の市営100周年を迎えることから、その機運を醸成することができるポスターとすること。

(2) 企画デザイン要件

- ① 企画デザインについては、提出されたデザイン案、企画提案書等に基づき、契約の締結後に発注者と協議の上調整し、新たに作成するものとする。
- ② キャッチコピー、挿入する画像、文字等については、発注者と協議の上決定するものとする。ただし、次のア～カについては必ず記載すること。

ア 「岐阜市」の文字及び岐阜市章

イ 公益財団法人岐阜観光コンベンション協会

TEL (058)266-5588 <https://www.gifucvb.or.jp/> とそのQRコード

岐阜市

TEL (058)265-3984 <https://www.city.gifu.lg.jp/> とそのQRコード

ウ 国際会議観光都市「International Convention City」

エ 岐阜市の位置関係がわかる図

オ 名古屋からJR岐阜駅及び名鉄岐阜駅までのアクセス方法及び時間

カ 日本遺産ロゴマーク（データ支給）及び日本遺産『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』の文字

5 ポスターの規格

(1) サイズ

B1サイズ・B2サイズ（縦）及びB3サイズ（横）

ただし、B2サイズ（縦）は、B1サイズ（縦）と同じデザインとする。

(2) B3サイズ（横）ポスターの余白について

天の部分に 30mm 余白をもたせたレイアウトとする。

(3) ポスターの印刷について

ポスターを印刷する用紙はマット紙、コート紙又はそれに準ずる紙質を基本とし、印刷方法はオフセットの4色印刷を前提とする。

(4) ポスターの掲示について

掲示場所は全国主要旅行社、観光関係機関、交通関係機関、道の駅等のほか、国外にも掲示を予定している。

6 成果物

- ・ B 1 サイズ・B 2 サイズ（縦）及び B 3 サイズ（横）のポスターサイズについて、イラストレータファイル、PDF ファイル及び J P E G ファイルの電子データを納品すること。
- ・ B 1 サイズ（縦）について、日本語版、英語版の2種類を作成すること。
- ・ 岐阜観光コンベンション協会及び岐阜市の SNS 投稿やパンフレット、ノベルティ、ホームページ等に使用することを認めるものとし、「4 業務の内容（2）企画デザイン要件②ア～カ」の記載を抜いた電子データも納品すること。

7 肖像権、著作権等

- ・ 使用する写真、イラスト等は、肖像権を侵害しないものに限る。
- ・ この業務における成果物及び業務中に作成した素材（イラスト等含む）に発生する所有権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び全ての著作権（著作権法第 27 条から第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）はすべて発注者に帰属するものとする。また、受注者は成果物に係る著作者人格権を将来に渡って一切行使しないものとする。
- ・ 成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「原著作物等」という。）が含まれる場合には、受注者は当該原著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行い、権利を有する第三者から成果物にかかる使用の許可及び事後についても権利の主張を行わない旨の許諾を得ておくこと。また、著作権、肖像権等について確認済みであり許諾を得ている旨を証する書類（任意様式）を署名して提出すること。なお、著作権関係の紛争が生じた場合、すべて受注者の責任において処理するものとする。

8 委託料の支払い

委託料の支払いは、委託契約書に定めるところにより、事業完了後に協会が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることを確認した上で、請求を受けた日から 30 日以内に受注者に対して支払うこととする。

9 業務の一括委託の禁止

受注者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、発注者が承認した場合に限り、業務の一部を第三者へ委託し、又は請け負わせることができる。その場合には、委託内容によっては、再委託先が検査の対象となる場合

があるため留意すること。

10 個人情報の取扱い

受注者が業務を行うに当たり個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法令及び岐阜市情報セキュリティポリシー等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び棄損の防止その他個人情報の保護に努めること。

11 守秘義務

受注者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らすことはできない。また、自己の利益のために使用することもできない。業務完了後も同様とする。

12 岐阜市公契約条例等の順守

受注者は、岐阜市公契約条例等関係法令に準じ、業務を行うこと。

13 その他

- ・業務の実施にあたっては、必要な協議を十分に行い、信義に従って誠実に業務を進めるものとする。
- ・完成に至るまでに修正等の調整を行うことがある。
- ・本仕様書に規定のない事項については、その都度担当者と協議するものとする。

【担当】 公益財団法人岐阜観光コンベンション協会

担当：西尾

TEL (058) 266-5588